地方人口ビジョン・地方版総合戦略について

1 地方人口ビジョンとは

○ 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。(内閣府地方創生推進室「地方人口ビジョンの策定のための手引き」より)

2 地方版総合戦略とは

- 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならない(まち・ひと・しごと創生法 第10条より)
- 各地方公共団体は、地方人口ビジョンを踏まえて、今後の5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。 (まち・ひと・しごと創生本部通知より)

3 総合戦略の策定時期・計画期間

- 平成 27 (2015) 年度中に策定する。
- 平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までを計画期間とする。

4 総合戦略の策定・推進・検証

(1)議会

議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにする。

(2) 有識者会議

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、産業界、教育機関、 金融機関、労働団体、メディアなど、広く関係者の意見を反映する。

(3) 重要業績評価指標(KPI)と PDCA サイクル

総合戦略に盛り込む主な施策に重要業績指標(KPI)を設定し、その効果を検証、改善を図っていくための仕組み(PDCAサイクル)を確立する。